

鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案の概要

1 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョンとは

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、本県における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性等を示すもの。おおむね5年ごとに改訂を行う。

2 現行の計画（第4次計画）期間内の成果と課題

<成果>	<課題>
<ul style="list-style-type: none">○乳幼児期から子どもが読書に親しむ機会を提供<ul style="list-style-type: none">・市町村におけるブックスタート事業（※1）等の実施・図書館における「子ども読書の日」等に合わせたイベントの開催○公立図書館の機能強化<ul style="list-style-type: none">・電子書籍の導入（鳥取県立図書館、鳥取市立図書館）・第3の居場所（サードプレイス）としての図書館の利用促進○学校図書館の体制の充実<ul style="list-style-type: none">・全公立小中学校・県立高等学校・特別支援学校に司書教諭を配置・全県立学校に学校司書を配置○学校等における読書活動の推進<ul style="list-style-type: none">・園（所）での読み聞かせや家庭への絵本の貸出等の実施・多くの学校で一斉読書を実施・高校生を対象としたビブリオバトル（※2）の実施○鳥取県子ども読書アドバイザー研修会の実施○書店との連携<ul style="list-style-type: none">・鳥取県書店商業組合、鳥取県図書館協会との共催によるポップコンテスト（中学生・高校生対象）の実施○「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を策定（全国初）	<ul style="list-style-type: none">○学年が上がるにつれて読書をしない傾向が高まる<ul style="list-style-type: none">・1ヶ月に1冊も本を読まない「不読率」 [小3：3.0%、小6：9.8%、中3：16.0%、高2：35.0%] ※高校生は小中学生に比べ不読率が高い傾向にあるが、「第68回学校読書調査」（全国学校図書館協議会）によると、本県の高校生は全国と比較して不読率が低い傾向にある（高校生（全国）：43.5%）。○多様な子どもたちへの読書環境の整備が必要<ul style="list-style-type: none">・障がいの状態や特性等に配慮した資料や外国語（母語）で書かれた資料の充実（紙資料やデジタル資料）・教職員の読書支援に関する研修の実施○デジタル社会に対応した読書環境の整備<ul style="list-style-type: none">・GIGAスクール構想の進展等を踏まえた学校図書館のDX化・学校図書館のICTを活用した取組やDX化を推進するための研修の実施○保護者への啓発<ul style="list-style-type: none">・SNS等を活用した効果的な啓発や子どもの発達段階に応じた啓発の実施○人材育成<ul style="list-style-type: none">・研修会のオンライン配信等、研修に参加しやすい環境づくり

（※1）ブックスタート事業…0歳児健診などの機会に、読み聞かせ等の絵本を通じた「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動等のこと。

（※2）ビブリオバトル（書評合戦）…発表者が読んで面白かった本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2～3分程度行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ取組。

3 改訂のポイント

「すべての子どもたちが読書に親しむことのできる読書環境の整備」、「デジタル化社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの読書活動を支える人材の育成」に重点をおきながら、家庭・地域・学校等が連携し、社会全体での子どもの読書活動を推進し、これを支える人材の育成及び子どもの読書活動の普及啓発に取り組む。

4 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案（概要）

目的

急激に変化する社会において、言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものとする読書活動は、子どもたちの豊かな人間性、社会性を育むために欠くことのできないものである。すべての子どもが楽しみながら自主的に読書に親しみ、生涯にわたった読書習慣を形成することができるよう、家庭、地域、学校等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進する。

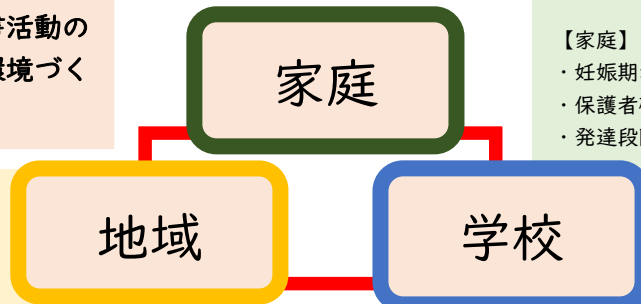
基本理念

すべての子どもが読書に親しみ、心豊かな経験を通して生きる力をはぐくむ

<主な目標値> 「読書が好き」な子どもの割合
 【R5】 (小3)89.0% (小6)77.0% (中3)82.2% (高2)67.4%
 【R11】 向上

【方針1】 すべての子どもが読書に親しむ機会を保障する環境づくり

○家庭・地域・学校等が連携し、子どもの読書活動の推進を図り、子どもが読書に親しむ機会・環境づくりが促進されるよう支援します。



【家庭】

- ・妊娠期からの保護者啓発、ブックスタート事業（※1）の継続実施
- ・保護者研修会等への鳥取県子ども読書アドバイザー（※3）の派遣
- ・発達段階に応じたおすすめ本の紹介 等

- （※1）ブックスタート事業…0歳児健診などの機会に、読み聞かせ等の絵本を通じた「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動等のこと。
- （※3）鳥取県子ども読書アドバイザー…子どもの読書に関する専門的な知識や読み聞かせ等の豊富な経験を持つ者のうち、鳥取県教育委員会が認定した者

【公立図書館】

- ・おはなし会の実施、おすすめ本の紹介など子どもが本と出会う機会の提供 ・図書館のDX化への対応
- ・図書館への関心を高める取組（図書館見学等）の実施
- ・「第3の居場所」としての周知 等

【公民館、児童館等】

- ・読書環境の整備（図書コーナーの整備等） ・公立図書館等との連携
- ・職員やボランティア等による読み聞かせの実施 等

【民間団体等】

- ・図書館や書店等関係機関との連携 ・子どもゆめ基金の助成の活用 等

【特別な支援が必要な子どもへの支援】

- ・公立図書館における多様なニーズに対応した資料の充実
- ・図書館等での施設等のバリアフリー化 等

学校

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

- ・読書スペースの整備、児童書の充実など絵本に親しむ環境づくり ・保護者への啓発 等

【小学校、中学校、義務教育学校、高等学校】

- ・学校図書館の資料の充実、整備 ・児童生徒のタブレット端末等を活用した読書活動の推進
- ・図書委員が主体となった読書イベントの実施等、子どもの視点に立った読書活動の推進
- ・小学校での異年齢交流や、職場体験等における中高生の園（所）での読み聞かせの実施 等

【特別支援学校】

- ・障がいの種類、程度や発達段階に応じた資料の充実
- ・障がいのある子どもたちが読書に親しむ機会、環境の工夫 等

【方針2】 子どもの読書活動を支える人材の育成

○司書教諭、学校司書、図書館職員等の配置や資質向上を推進します。

- ・関係機関と連携した司書教諭の養成
- ・優良事例や学校図書館の授業活用例に関する情報共有
- ・特別な支援が必要な子どもへの支援についての情報収集、事例の共有 等

○幼稚園教諭、保育教諭、保育士、公民館・児童館職員等の資質向上を推進します。

- ・県や市町村が開催する研修会等への参加促進 等

○読書ボランティア等を対象とした研修会を実施する等の支援を行います。

【方針3】 子どもの読書活動の普及啓発

○「子ども読書の日」等に合わせた啓発・広報を実施します。

- ・インターネットやSNSを活用した広報 等

○発達段階に応じたおすすめ本の紹介や取組を推進します。

- ・公立図書館等における発達段階に応じたブックリストの作成、ホームページ等での発信
- ・発達段階に応じた子どもの読書への関心を高める取組の推進 等

○子どもの読書活動推進事例や優良事例の情報を発信します。